



各 位

平成 27 年 5 月 15 日

会社名 株式会社 アルメディアオ
 代表者 代表取締役社長 高橋 靖
 (コード番号 7859 東証第二部)
 問合せ先 取締役 企画・総務・経理担当
 井野 博之
 電話番号 042-397-1780 (代表)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 5 月 15 日開催の取締役会において、平成 27 年 6 月 25 日開催予定の第 35 期定時株主総会に、下記のとおり、定款一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

- (1) 当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第 2 条 (目的) につきまして事業目的を追加するものであります。
- (2) 当社の発行済株式総数は、平成 27 年 3 月 31 日現在、9,192,316 株まで増加し、定款に定めた発行可能株式総数の上限 (20,900,000 株) に近づいており (発行可能株式総数に対する割合は約 44%)、今後の資金調達手段が限定的なものになりつつあります。収益力の向上と将来の成長のための施策を着実に実行し、株主・企業価値を向上させていくためには、資本政策の機動性を確保する必要があることから、現行定款第 6 条 (発行可能株式総数) に定める当社の発行可能株式総数を、20,900,000 株から 36,769,264 株に変更するものであります。なお、この定款第 6 条の変更は、いわゆる買収防衛策を意図したものではありません。
- (3) 取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を 2 年から 1 年に短縮することとし、現行定款第 18 条 (任期) につき所要の変更を行うとともに、平成 26 年 6 月 25 日開催の第 34 期定時株主総会において選任された取締役の任期については、従前の規定が適用されることを明確にするため附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
第 1 章 総 則	第 1 章 総 則
第 2 条 (目 的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第 2 条 (目 的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
(1) (省 略) ～	(1) (現行どおり) ～
(21) (省 略) (新 設) (新 設)	(21) (現行どおり) <u>(22) 鉱物資源の販売及び加工品の販売</u>
(22) 上記に関する付帯業務の一切	<u>(23) 労働者派遣事業</u> (24) 上記に関する付帯業務の一切
第 2 章 株 式	第 2 章 株 式
第 6 条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、20,900,000 株とする。	第 6 条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>36,769,264</u> 株とする。

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第4章 取締役及び取締役会</p> <p>第18条 (任 期)</p> <p>取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとする。</p>	<p style="text-align: center;">第4章 取締役及び取締役会</p> <p>第18条 (任 期)</p> <p>取締役の任期は、選任後<u>1年</u>以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとする。</p> <p><u>附則</u></p> <p><u>第18条の規定にかかわらず、平成26年6月25日開催の第34期定時株主総会において選任された取締役の任期は、平成28年開催の定時株主総会終結の時までとする。</u></p> <p><u>なお、本附則は、当該期日経過後、これを削除する。</u></p>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日

平成27年6月25日（木曜日）

定款変更の効力発生日

平成27年6月25日（木曜日）

以 上